

JAPAN LINKAGE 事業（旧 BtoB グローバル EC プログラム）

【新しくご出展の企業向け】Alibaba.com 出展支援プログラム

よくあるご質問

こちらに記載されている内容以外でご不明な点がございましたら、
 お手数ですが「[お問合せフォーム](#)」からお問合せください。

目次

●Alibaba.com 関連.....	2
Q1 なぜ Alibaba.com のプラットフォームか.....	2
Q2 Alibaba.com に登録しているバイヤーは中国バイヤーばかりか.....	2
Q3 特定の国・地域のバイヤーからの引き合いを受けないよう設定できるか.....	2
Q4 商談が成立した場合、手数料等にかかるか.....	3
Q5 バイヤーとの商談は日本語でできるか.....	3
Q6 Alibaba.com に掲載できない商品はあるか.....	3
●応募について.....	3
Q7 海外の現地法人（日系企業）は申込対象か.....	3
Q8 個人事業主は申込対象か.....	3
Q9 同製品を出展する前提でメーカーと代理店それぞれが申込することは可能か.....	3
Q10 親会社が申込みし、子会社を Alibaba.com へ掲載することは可能か.....	3
Q11 BtoC 向けの商品を扱っているが、申込可能か.....	4
Q12 海外で製造した商品も掲載可能か（日本産品限定か）.....	4
Q13 採択基準について.....	4
Q14 採択・不採択に関するご連絡について.....	4
Q15 Alibaba.com に有料出展しているが、一度退会し本事業に申込みすることは可能か.....	4
Q16 ジェトロ主催の他の事業と並行して本事業への申込は可能か.....	4
Q17 現在、Alibaba.com に無料で製品を掲載中だが、申込は可能か.....	4

●申込登録について.....	5
Q18 英語社名がない場合はどのように記載すればよいか.....	5
Q19 企業ホームページに電話番号を記載していない場合はどうすればよいか.....	5
Q20 公募サイトから登録した内容を変更したいが、どうすればよいか.....	5
●プロモーションについて.....	5
Q21 キーワード広告とはどのようなものか.....	5
●その他.....	5
Q22 自治体の補助金は利用できるか.....	5
Q23 支援開始後、掲載を中止した場合、返金されるか.....	5
Q24 1年間の契約満了後、更新できるか.....	6
●ジェトロ関連.....	6
Q25 ジェトロからはどんな支援が受けられるか.....	6
Q26 公募サイトに記載のある、新輸出大国コンソーシアムとはなにか.....	6

●Alibaba.com 関連

Q1 なぜ Alibaba.com のプラットフォームか

世界最大の BtoB オンラインサイトとして、世界各国からバイヤーが参加しており、そのスケールメリットから、輸出を検討する日本企業にとって日本にいなから効率的な海外販路拡大を目指すことが可能であるためです。

Q2 Alibaba.com に登録しているバイヤーは中国バイヤーばかりか

Alibaba.com には 190 以上の国・地域のバイヤーが登録していますので、中国のみならず世界各国のバイヤーと商談の可能性がります。

Q3 特定の国・地域のバイヤーからの引き合いを受けないよう設定できるか

特定の国・地域からの引き合いを受け付けないようにする設定はありませんが、Alibaba.com の自社製品ページ上に製品情報の一環として対応可能国・地域を記載いただくことは可能です。

一方で、自社製品がどのような国・地域からニーズがあるのかを把握する機会にもなりますので、その場合は製品ページに記載せず、バイヤーからの引き合いに対し都度ご対応いただく方法もございます。

Q4 商談が成立した場合、手数料等はかかるか

本事業の出展料金（出展及びプロモーションに係る料金）以外に売上手料はかかりません。

Q5 バイヤーとの商談は日本語でできるか

バイヤーとの商談は原則英語で行います。

Q6 Alibaba.com に掲載できない商品はあるか

アリババ株式会社の規約によって制限または禁止されている商品カテゴリーがあります。

詳しくは、「[製品掲載ポリシー](#)」をご確認ください。

※現在、新型コロナウイルスの全世界的な拡大の中で、品質の低い医療品などの販売抑制するため、感染予防商品（除菌スプレー・ジェル、除菌シート、マスク、フェイスガード、防護服、非接触式体温計など）が掲載禁止となっております。

●応募について

Q7 海外の現地法人（日系企業）は申込対象か

本事業は日本に実体のある企業が対象となっておりますので、海外の現地法人によるお申し込みは対象外となります。

Q8 個人事業主は申込対象か

中小企業基本法に定める中堅・中小企業の定義に該当する個人事業主であれば、申込可能です。

Q9 同製品を出展する前提でメーカーと代理店それぞれが申込することは可能か

メーカーと代理店双方の合意があれば、申込及び出展が可能です。

Q10 親会社が申込みし、子会社を Alibaba.com へ掲載することは可能か

申込企業と Alibaba.com へ掲載する企業は同一である必要があります。アリババとの契約を行う企業でもありますので、ご注意ください。

Q11 BtoC 向けの商品を扱っているが、申込可能か

募集要項の対象品目に記載のある消費財は対象となります。
ただし、Alibaba.com での取引相手は、一般消費者ではなく、消費財を取り扱う
商社、卸・小売業者となります。

Q12 海外で製造した商品も掲載可能か（日本産品限定か）

募集要項に記載の商品であれば、日本産に限定されず、対象となります。アリバ
バ株式会社が規定する制限／禁止製品は対象外となりますので、ご注意ください
い。

Q13 採択基準について

今回の申込内容を踏まえ、総合的な判断のもと、選考を行います。なお、採択／不
採択の理由につきましては、お答えいたしかねますのでご了承ください。

Q14 採択・不採択に関するご連絡について

採択／不採択のご連絡は順次メールにてご案内いたします。

Q15 Alibaba.com に有料出展しているが、一度退会し本事業に申込みことは可能
か

Alibaba.com に有料出展中の企業様は、本事業にお申込みいただくことはできま
せん。出展中企業様向けの活用プランをぜひご検討ください。

Q16 ジェトロ主催の他の事業と並行して本事業への申込は可能か

お申込み可能です。ただし、別事業となりますので、各事業で実施するアンケー
ト等はそれぞれご協力いただくようお願いいたします。

Q17 現在、Alibaba.com に無料で製品を掲載中だが、申込は可能か

お申込み可能です。すでに掲載されている会社・製品ページは本出展支援プログ
ラムに沿って新しくページ作成を行います。
なお、有料会員（GoldSupplier）としてご出展中の企業様は、別途募集中の別プ
ログラムにお申込みいただけます。

●申込登録について

Q18 英語社名がない場合はどのように記載すればよいか

アリババ株式会社による企業実在認証において、貴社英語社名を確認しています。
登記簿謄本の社名の直訳であるかを確認しますので、アリババが指定する「[社名の条件](#)」をご確認ください。

Q19 企業ホームページに電話番号を記載していない場合はどうすればよいか

アリババ株式会社との契約締結後に行う企業実在認証時に、会社電話番号が記載された企業ホームページの確認が必要となります。楽天、Yahoo 等の EC サイト、ブログは企業ホームページと認められないため、電話番号確認のため電話請求書等の追加書類が必要となります。詳しくはアリババ株式会社「[認証審査＞電話番号について](#)」をご確認ください。

Q20 公募サイトから登録した内容を変更したいが、どうすればよいか

申込完了時にお送りするジェトロ プラットフォームビジネス課のメールアドレス宛に、変更・修正内容をお送りください。

●プロモーションについて

Q21 キーワード広告とはどのようなものか

Alibaba.com 上でバイヤーが製品検索した際に使用するキーワードに応じて、通常の検索結果より自社製品を優先的に表示させることができます。
キーワードを指定して設定できるため、関心のあるバイヤーへ訴求効果を高めることができます。
クリック課金型の広告サービスで、検索結果画面でバイヤーが自社商品をクリックした場合に料金が発生いたします。

●その他

Q22 自治体の補助金は利用できるか

自治体の補助金につきましては、申請先の自治体又はお近くのジェトロ事務所にお問合せください。なお、他の国庫補助金との併用はできない場合もあり、必ず各補助金の担当窓口まで直接ご確認ください。

Q23 支援開始後、掲載を中止した場合、返金されるか

ジェトロによる採択決定及びアリババ株式会社との電子契約（クラウドサイン）締結後には、ご返金はできかねますのでご了承ください。

Q24 1年間の契約満了後、更新できるか

本事業を通じた Alibaba.com への出展は各企業のアカウント作成日から1年間となります。その後の延長については、Alibaba.com 正規料金での出展となり、ご自身でのお手続きが必要となります。

●ジェットロ関連

Q25 ジェットロからはどんな支援が受けられるか

ジェットロのサービスは以下をご参照ください。

<https://www.jetro.go.jp/services/>

その他、通年を通して、本事業参加者向けのイベントなども行う予定です。

Q26 公募サイトに記載のある、新輸出大国コンソーシアムとはなにか

日本企業の海外展開を支援する全国のあらゆる支援機関が結集し、海外展開にご関心をお持ちの中堅・中小企業の皆様へワンストップの支援サービスを提供しております。<https://www.jetro.go.jp/consortium/>

【お問い合わせ】

ジェットロ 新輸出大国コンソーシアム事務局

〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル

E-mail : cse-pt-apply@jetro.go.jp

Tel : 03-3582-8333 (9時00分～12時00分、13時00分～17時00分
(土日、祝祭日を除く))